

令和4年度第3回  
稲敷・龍ヶ崎地方3組合  
統合・複合化協議会会議録

令和4年10月7日開催

令和4年第3回稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会

と き 令和4年10月7日（金）午後4時

ところ 龍ヶ崎消防署 2階会議室

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 協議事項

(1) 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（案）について

ア 財政・管財分科会の進捗状況及び新組合移行後（10年間）のトータルコスト等について

イ 新組合例規内容精査の進捗状況等について

ウ 今後のスケジュールについて

(2) 新組合議会の議員定数について

(3) その他

4. 閉 会

1. 出席者名簿

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 会 長 | 根 本 洋 治 | 牛久市長  |
| 副会長 | 藤 井 信 吾 | 取手市長  |
| 副会長 | 萩 原 勇   | 龍ヶ崎市長 |
| 委 員 | 佐々木 喜 章 | 利根町長  |
| 委 員 | 野 澤 良 治 | 河内町長  |
| 委 員 | 笥 信太郎   | 稲敷市長  |
| 委 員 | 中 島 栄   | 美浦村長  |
| 委 員 | 千 葉 繁   | 阿見町長  |

1. 説明のため出席した者

龍ヶ崎地方衛生組合

|         |               |
|---------|---------------|
| 荒 井 久仁夫 | 事 務 局 長       |
| 杉 山 晃   | 参 事 兼 施 設 課 長 |
| 浅 野 大 樹 | 総 務 課 主 査     |

稲敷地方広域市町村圏事務組合

|         |            |
|---------|------------|
| 澁 谷 明 宏 | 事 務 局 長    |
| 斉 田 典 祥 | 事務局次長兼管理課長 |
| 坪 井 智 彦 | 管理課主査兼管理係長 |
| 坂 本 操   | 消 防 長      |
| 永 井 貴 史 | 消 防 次 長    |

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

|         |         |
|---------|---------|
| 小 杉 茂   | 事 務 局 長 |
| 岩 橋 勇 生 | 総 務 課 長 |

---

午後 3 時 4 3 分開会

○荒井事務局長 ただいまより稲敷・龍ヶ崎地方 3 組合統合・複合化協議会を開催いたします。

まず初めに、根本会長より御挨拶を頂戴したいと思います。

○根本洋治牛久市長 今日は、3 回目の会議になります。よろしくお願ひします。

○荒井事務局長 ありがとうございます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

○浅野総務課主査 衛生組合の浅野でございます。資料の確認をさせていただきます。

資料は、昨日メールでお送りさせていただきました。

まず、本日の会議次第が 1 枚。

次に、資料1 財政・管財分科会の進捗状況及び新組合移行後（10年間）のトータルコスト等についてと記載の資料が1枚。

次に、資料2 新組合移行後（令和5年度～令和14年度の10年間）のトータルコスト（影響額）の総括版の資料が1枚。

次に、資料3 同じく詳細版になっております資料、5ページの資料がございます。

次に、資料4 新組合移行後の各会計別及び各市町村別の分担金並びにランニングコストの8枚組の資料が1部ございます。ここで、資料の差し替えをお願いいたします。こちらの資料の旧清掃工場分の資料につきまして、分担金の記載に誤りがございましたので差し替えをお願いいたします。

次に、資料5 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会法制分科会の資料が1枚。

次に、資料6 今後の行事予定、2ページの資料がございます。

次に、資料7 令和5年度分賦金割合の議決から当初予算の議決までの手続きフロー図が1枚ございます。

次に、資料8 3組合議会全員協議会の顛末が1部ございます。

最後に、資料9 3組合それぞれの議会全員協議会での御意見が3枚組となっており、お配りしております。

以上となりますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○浅野総務課主査 ありがとうございます。

○荒井事務局長 それでは、会議の議長につきましては会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○根本洋治牛久市長 まず、財政・管財分科会の進捗状況及び新組合移行後10年間のトータルコストについて、事務局、説明をお願いします。

○岩橋総務課長 塵芥処理組合の岩橋と申します。説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、資料1のほうを御覧ください。

前回の協議会以降、財政・管財分科会は第3回、第4回、第5回と3回会議をもっております。

まず、第3回の分科会ですが、協議内容といたしましては、（1）としまして、令和5年度新組合一般会計に係る分担金の計算方法についてでございます。

新組合につきましては、共通部分の総務、議会などの一般会計、そのほか、この一般会計のほか、ごみ処理、し尿、消防などの特別会計を設置する予定ですが、特別会計は従来の割合を踏襲することになっておりますが、一般会計部分の分担金の計算方法をどのようにするのかというのが課題となっております。

これに関しまして協議しました結果、現在すべての構成市町村の分担金の額が現行額を

下回るという条件で試算をした結果、令和4年度の各組合における一般会計負担金割合に基づいて、令和5年度の割合を算出するという事で協議をいたしました。その結果、資料の囲みにありますように、令和5年度一般会計に係る分担金割合については、龍ヶ崎市、以下8市町村の割合をこのように試算しております。

その際、検討事項といたしまして、この分担金割合を新組合の規約の中で明記していただきたいという御意見がございました。

次に、(2)の塵芥組合に係る部分でございますが、旧清掃工場の分担金について、令和元年度から4年度までは財政調整基金より対応してまいりましたが、基金のほうも額が少なくなってきましたことから、令和5年度より再度、分担金をいただくこととお知らせしております。龍ヶ崎市、利根町、河内町の現在の塵芥組合のみならず、旧清掃工場ですので、ここには牛久市さんも入った4市町の分担金をいただく予定となっております。

(3)といたしまして、職員給与費、ここは消防職員に係る分担金への影響額でございますが、現在の稲広組合の消防職員は若年層が多いという職員構成となっております。今後、定期昇給の増や給与改定分の影響が出て、職員給与費が今後増加となる見込みとなっております。その結果、職員給与費は今後10年間で膨らんでいくことが予想されております。

最後に(4)といたしまして、本年度対応の予算ですが、例規集のデータ整備、財務会計システムの改造などの進捗状況を報告しております。

次に、第4回の分科会です。協議内容といたしまして、第3回と同様、令和5年度の一般会計に係る分賦金割合についてということですが、その内容を確認するとともに、地域手当及び管理職手当等の職員給与の増減や議会費、総務費の見直し、退職者不補充をまとめた資料「10年間のトータルコスト影響額」の説明を行っております。この件につきましては、後ほど説明させていただきます。

(2)といたしまして、令和6年度以降の新組合一般会計に係る割合についてです。令和5年度につきましては、先ほどの割合ということで、構成市町村の了解をいただいたところでございますが、これはあくまでも令和4年度の実績に基づいた割合となっておりますので、これを今後継続するかどうかという課題が残っております。

今後、令和6年度以降の割合については、継続協議とすることで第4回の分科会は終わっております。

第5回の分科会については、資料1には記載がございませんが、広域行政担当課長が出席する幹事会との合同開催であり、第4回の財政・管財分科会の中で数字の計上の仕方を修正すべきだという部分がありましたので、その点を修正した上で、再度、御説明をさせていただきます。

続きまして、資料2のほうを御覧ください。

こちらが、先ほど申し上げました新組合移行後のトータルコスト影響額でございます。

これは、資料3を簡易的にまとめた資料となっておりますので、資料2と3をセットで御覧いただければと思います。

資料2のほうで説明をいたしますと、これからの影響額として考えられるのが6項目ありまして、まず1番目に地域手当の支給割合の統一がございます。

現在、3組合において、塵芥、衛生が9%、稲広が3%、これを段階的に調整しまして、令和13年度に5%に統一するという方向としております。この影響額としては、約2億2,700万円の増が見込まれます。

2番に管理職手当の10%減額がございます。

現在、塵芥組合と衛生組合は管理職手当の10%減額措置を実施しておりますが、稲広組合のほうではこの減額措置を実施しておりません。

地域手当が段階的に、稲広組合のほうが増えとなる令和7年度より、管理職手当の10%減額措置を実施するというものです。影響額として全体で約3,270万円の減が見込まれております。

3番が昇給抑制による調整ということで、一部事務組合の職員は、龍ヶ崎市の職員の例によるということで、給与条例はなっておりますが、実際の昇給・昇格の運用上、龍ヶ崎市の職員と比較して、昇給のペースが早い職員が数名見られるところです。これは、具体的には、塵芥組合の3名が対象となりますが、昇給のペースが早い職員に関しては、例えば人事評価で4号給上がることを1号給の昇給に抑えるといったやり方をした場合に、影響額は約18万円の減が見込まれます。これは、対象職員が5級職、6級職と年齢層の高い職員が対象となりますので、定期昇給の額が少ないことから、昇給抑制による調整額の影響は約18万円というふうに少額に収まっているところです。

4番の退職者不補充につきましては、今後10年間で退職する職員の補充は行わないということで、累積額で約1億7,500万円の減が見込まれております。

5番が、議会費、総務費の見直しとして、3組合の共通経費であります議会費、総務費の見直し、当初から申し上げております1年間で831万円、10年間で8,310万円の減が見込まれます。

最後に6番に、民間委託業務の直営化ということで、搬出入受付業務、いわゆる計量業務を委託ではなく職員が行うことで委託料を削減しようとするものです。

衛生組合が年額300万円、塵芥組合が700万円、1年度あたり1,000万円、10年間にして1億円の減が見込まれます。

最終的に、一番下の囲みの記載にありますように、1から6までの影響額が約1億6,300万円の減ということが見込まれます。

参考といたしまして、資料3の5ページに記載しております今後10年間の消防職員に係る人件費は約1億8,700万円の増が見込まれております。

先ほど申しましたとおり、若年層の職員が多い職員構成であることから、定期昇給の増

などが要因として考えられます。なお、この1億8,700万円につきましては、地域手当は現行どおり3%のまま、管理職手当は削減なしで試算をしております。と申しますのは、資料2の1番と2番のほうで、その影響についてはそちらで計上しておりますので、現状のままです。いった場合でも1億8,700万円は増額が予想されるという内容になっております。

詳細については、資料3が金額の内訳などになっておりますので、御覧いただきたいと思っております。

説明は以上となります。

○浅野総務課主査 引き続き、私のほうから資料4について御説明をさせていただきたいと思っております。着座にて失礼をいたします。

先ほど差し替えをお願いしました資料4のほうを御覧いただきたいと思っております。

こちらは、新組合移行後10年間の各会計別及び各市町村別の分担金並びにランニングコストの資料でございます。

こちらの資料は、令和4年度ベースでの見込み額でございます。御了承ください。

まず、1枚目の資料4の資料ですが、こちらが総括表となっております。各会計別の10年間の分担金の見込み額、そしてその合計を記載しております。

その下に、内訳として各市町村ごとの分担金の見込み額を記載しております。

さらに、その下になります各会計ごとに棒グラフで掲載をしております。

まず、一般会計のグラフでございますが、一般会計につきましては議会費、総務費となります。人件費の減により減少傾向となる見込みでおります。

次にその隣のし尿処理特別会計についてでございますが、財源調整等を見込んでおりませんので、やや波がございます。こちら職員の地域手当が段階的に引下げられる想定でございますので、やや減少傾向となる見込みでおります。

消防事業特別会計につきましては、人件費の増などにより増加傾向となる見込みでございます。

水防事業特別会計につきましては、人件費の増により微増となる見込みでございます。

次に、ごみ処理特別会計につきましては、職員の地域手当が段階的に引下げられるという想定であるとともに、施設の更新を踏まえ保守費用が減る見込みでございます。減少傾向となっております。ただし、新たな施設の更新費用が別途かかることとなります。

次に、ごみ処理特別会計の旧清掃工場分でございますが、こちらにつきましては横ばいで見込んでおります。

また、職員共同研修の負担金については、参加者割となっておりますので、こちらでは見込んでおりません。

各会計の詳細につきましては、2枚目以降にそれぞれ記載をさせていただいております。のちほど御覧いただければと思っております。

御説明は以上でございます。

○根本洋治牛久市長 何か御意見等ございましたらお願いいたします。

○千葉 繁阿見町長 まず一つは、一般職の実質給与の減額ですよね。これは何とかならないかなという思いがありまして、何かいい方法はないかって思って、うちの職員にも何か方法ないかって聞いているんですけど。

やっぱり一般職の職員からすれば、何のための統合なんだっていうのは出てくると思うんです。消防のほうは3から4に上がっていく。私は6%って聞いていたので、5%で説明に来ていただいたので、5%になったんだということなんですけれど、上がるほうはいいと思う。やっぱり下がるほうの人たちをどうするかっていうのが、まず問題になるなって思っています。ですから、ちょっとどうにかならないかということをお考えいただけないかなと。

やはり、一番最初から言っている働いている人たちの、働きやすい環境ということになると、やはりそれがネックになってくるのではないかと思います。

それから、この6番目の民間委託業務直営化なんですけれども、退職者不補充で直営化ができるのだろうかと思っているんです。人数が増えないままでいくわけですよ。また、その退職者不補充になると、その年代が空洞化になっていくというような場合もあるので、なんとか削減したいっていう思いはあるんですけど、将来においては、なかなか難しいんじゃないかなと思います。

この辺のところ、退職者不補充で直営化ができるのかをお尋ねしたい。それから一点目の何か方法がないかっていうこと、ちょっと難しいところがあるかと思えますけれど、その辺のところの考えの2点をまず聞きたい。

○荒井事務局長 まず、給与のことでございますけれど、やはり統合・複合化ということで、特に人件費に関しては痛みが伴ってしまう内容になっておりますけれど、この痛みで代わる何か手当ではできないかということではありますが、この新組合移行後の取組で、やはり行財政改革などを常に考えながら取り組んで、手当等に何か反映できるようなそういうきっかけができていけばいいのかなと。これだというのはありません。今のところ考えることができておりませんが、そのように考えております。

そして、退職者不補充の中で直営化ができるのかということでございますけれど、この不補充、衛生組合、塵芥組合ともに、今は職員が事務に専念しておりますけれど、昔、その受付業務、塵芥処理組合ですけれど、受付業務については職員が行っていた。それが今、事務に専念できるような民間委託をしている。

衛生組合については運転そのものも職員が行っております。受付業務は委託しておりましたが、今、この統合・複合化という大きな目的がありますので、なんとか費用を捻出するというところで、ローテーションを組んで受付業務のほうにあたっております。

前よりやはり事務のほうから受付業務のほうにある程度シフトしている部分もありますので、少し職員にとっては負担あるかとは思いますが、やはり昔やっておりました。経験しておりますので、その辺は十分対応できるものと思っております。

塵芥さんにつきましては、運転業務はすでに民間委託。受付業務だけですけれど、繰り返しの話になってしまいますが、経験をしているということでございますので、その辺は十分可能ではないかなと思っております。

○千葉 繁阿見町長 なかなか難しいと思うんだよな。今の話を聞くとやってきているし、改革をしてきているんだと、それだったら早めにやってもらえばよかったんじゃないかなという思いはあるんですけど。

それで1億円の減ができるってということで、私、この退職者不補充の計算も、本当は新卒が入ってきて埋め合わせをするわけですよ。これは退職者ってということでベテランの人たちの給与の算出だと思うんですけど、新卒者になると低くなるので、減額は少なくなるのではないかなと思うんですけど、その辺はいかがですかね。計算の仕方なんですけれど。

基本的に、ちょっと私いろんな資料を見せてもらって、不安が出てきてしまったんですよ。最初の9%、3%の時からなんですけれど、何のための統合なのかっていうことを私も議会と住民の皆さんに説明するのに、トータルの削減が800万だったっていう状況ですよ。

私が当初から言っている統合の三つのうちの次の段階のごみ処理の統合があるので、阿見町はメリットが出てくるのではないかなと思っております。ですから、その先の2段階の話も入れてもらわないと説明がちょっと難しいかなと。今の状況の中の説明では、恐らく議会は通らないんじゃないかなと思っております。管理者会議で統合しようと思ったので、できるだけスムーズに行ける統合にしてもらいたいということで、意見を述べさせていただいているんですけど、その辺のところはもう少しごみ処理の関係がどんな形になっていくかっていうことをどこかで少し入れてもらおうと。

その次の話になってくるのかもしれませんが、議員定数だって、ごみ処理が一緒になってもう1回みたいな形になるのかなって思っているんですけど、当初はそれぞれの考え方があっていいんですけど、それは2段階目のごみのクリーンセンターの時にまたやればいい話なので。

やっぱり説明ちょっと厳しいかなと思っておりますよ。誰かにしわ寄せが行くような統合にはできるだけならないような方法はないのかって思っているんです。10年間のトータルを見ても無理やりこれで進んでいるような感じがしているものですから。

それから、あと一点は、資料3のほうの稲広の消防職の令和7年度から12年度まで4%に据え置くのはこれは何かあるんですか。

○荒井事務局長 これは9年間の経過措置を取りまして、最終的に5%に行政職と消防職を合わせるわけなんですけれど、塵芥と衛生の5%に移行する期間が13年度まで8年かかります。5、6年度はそのまま地域手当は動かさない、そのままになっていますので、行政職が13年度で5%になるまで、稲広組合の消防職に関してもそれまで4%のままで行っていただいて、13年度で同じ5%にするということになりますと、結果的に6年間4%を維持してもらうということにしているところです。

○千葉 繁阿見町長 単なる計算。

○荒井事務局長 そうです。意図的なものは何ともありません。

○千葉 繁阿見町長 6年間4%に据え置く何か意味があるのかなと。

○荒井事務局長 ないです。

○千葉 繁阿見町長 そうですか。それから5%になった理由を聞かせてもらいたいですけれど。

○荒井事務局長 最初8月の時に6%の試算で協議会のほうに諮っていただいたんですが、その時に出た影響額というのが、今回示している額の約倍に近い金額になっています。

まず最初は、1年ごとに1%下げていく。逆に稲広のほうは1%ずつ上がっていく。そういった試算から入っていったのですが、やはり急激な増というのが短期間に出てきてしまう、そういったことも踏まえましてもう一度幹部会議のほうに諮り、御納得まではいかないにしても了解いただけるような、そういった地域手当に関して検討を重ねてきたところ、利根町さん、この圏域では6%ということで一番低い級地指定になっているものですから、その6%でまずは提示したところなんですけど、1%の違いでこんなに違うのかというぐらい大きなコスト増になったものですから、新組合ではやはり、いろいろ御指摘いただきましたけれど致し方ない、そういう資料になってしまったなと反省をしているところです。繰り返しになりますけれど、今回お出ししたような移行措置をとっていくと負担が約半分になっております。10年間のコスト削減効果もきちんと出すことができますので、この手法を取らせていただいたということです。

○千葉 繁阿見町長 というと、5%に根拠になるものはないということですよ。6%だったんだけど6%だとあまりにも高すぎるから5%と。

この圏域の8市町村の平均っていうか、出してないところもありますけど、やると6.1ぐらいなんです。だから6%っていうのはそういうところで決まったのかなんていう思いはあったんですね。やっぱり議員さん方にもなんで5%なんだって言われた時の根拠っていうのは寂しいものがあるんですね。その辺のところはちょっと気になるなと思うんですけど。

それから、さっき言った退職者の不補充の計算は新卒じゃないでしょう。新しく入ってくる人のじゃないですよ。

○荒井事務局長 それは入ってないです。

○千葉 繁阿見町長 不補充だから、その分が入ってくるんじゃないですか。普通であれば計算として。入ってくる人を止めるわけだから、その人の給料で積算するんじゃないですか。私はそう思うんですけど。

○荒井事務局長 ああ、はい。すいません。

○千葉 繁阿見町長 その辺のところも、もしそうだとするなら直しておいたほうがいいんじゃないかなって思うんですよね。

○荒井事務局長 あくまでも退職される職員、定年退職 60、そこは今後役職定年になりますけれど、65 歳までの暫定再任用の方が辞められる時、そういった方々が辞めた翌月に初めて効果が出てくる・・・。

○千葉 繁阿見町長 そこはちょっと違うかもしれませんが私と。辞める人のその給料をベースにしたんじゃないかなとおかしいんじゃないですかね。辞めて新卒が入るのを不補充なんだから、新しい人の金額をここに入れるのが私は普通じゃないかと思うので、ちょっと検討してみてくださいよ。私はそう思うんですけど、そうすると下がりますよね。

○中島 栄美浦村長 いろいろ説明を聞くと、管理者、副管理者は統合することに別に、我々としては異議があるというか、統合することはいいことだと思うんだけど、衛生組合のほうの 9%を 3%でやるとそんなに削らなくて済むんだけど、3%でやると稲広の職員が、稲広に入ったにもかかわらず、違う消防関係のところへ転出されてしまう、それは 6%とか、ある程度地域手当を上げてあげないと、安心して稲広の職員として働けないという、稲広の中の部分はあるのかなと思います。

一番大切なのは、職員が安心してそこで働いてもらえないと、業務が出来なくなってしまふ、それが一番心配なんです。

先ほど千葉町長さんが言ったように、職員の定年後 10 年近くは職員の費用を抑えられるから 800 万とか 8,000 万とか書いてある部分もあるんだけど、でも辞めたらば二人に一人ぐらいいは入れていかないと、急に 10 年後に入れてもそれだけの仕事、技術的な部分を新しく来た人じゃなかなかできない部分があるので、やはり二人やめたら一人ぐらいいはっていうふうにしていかないと継続ができないんじゃないのかなと私たちは思うんですけど。

その辺は、退職すればその人の費用は抑えられるけれども、10 年間もないのでは、急に入ってきたって長くやっていた人と同じような仕事はできないから、その辺は職員の採用を 10 人辞めたら 10 人入れるのではなくて、二人辞めたら一人ぐらいいは入れていかないと継続性がなくなってしまう。

そういうのを踏まえると、私は別に 3 組合の統合は反対じゃないんだけど、うちのほうの議会はって言われると、議会の中でも反対が出てきちゃうと暗礁に乗り上げてしまう部分もあるし。

それと牛久と阿見も、要は塵芥のやつを持っているから、そうすると稲敷市とうちのほうも持っているんで、できれば全体的なやつも踏まえて何年後にはこうなるよっていうの

を示してもらおうと議会も納得できる部分があるのかなと思うので。今のところは塵芥、大きい施設を一つ造るような話があったじゃない。でもこの圏域の中で、28万人の中の塵芥のやつで、稲敷と美浦だけは5万人ちょっと多いぐらいところに、残りの24万のところにゴミ処理施設一つではなかなかあれなので、そこを二つぐらいにして、三つあればって言ったんだけど、その辺も踏まえて、それは何年後にこういうふうについていう長期的な構想を言ってもらおうと議会も、将来的には全体で一つになるけれど、改造も含めてこの圏域の中で全部処理できるよねっていう先の構想を踏まえてやってもらおうと、先読みもできるかなって。

○荒井事務局長　ゴミ処理施設に関しては、これまでも繰り返し議論されていると思いますけれど、寿命が来ています。龍ヶ崎塵芥と牛久市さん、阿見町さんの焼却施設。ということで、それは第2段階で・・・。

○中島 栄美浦村長　議会もある程度、第2段階は何年後、4年先なのか7年先なのかっていうのを示してもらおうと、それは同じ3組合の中の将来の予定には入れてもらっているのかなっていうこともわかるので、将来の部分が見えないと議会は、うちのほうは今回もそうだけど、江戸崎衛生土木のゴミのほうは全然話に入ってきてないから、そうすると議会は、塵芥のほうは置いていかれちゃうのかなっていう、そういう感じも持っている部分があるので。

○荒井事務局長　それは今申し上げました2自治体と塵芥組合、もう寿命が来ているということで今すぐにでも話し合いをしてもらいたいと思っています。

先行事例、館林衛生施設組合のほうでは4市町が絡んだ広域化、結局三つになりましたけれど、絡んだゴミ処理の広域化になりました。最初の職員の勉強会から地元住民を巻き込んだ地域への説明、それから研究会、専門家を呼んだ地域への説明、勉強会そういったものを踏まえながら一つ一つ積み重ねて3市町の役割分担、ゴミ処理場はA市、リサイクル施設はB町、最終処分場はC町、そういうふうな役割分担も決めています。そこまでに大体7、8年かかっています。その後施設の建設に入るわけですがけれども、その施設建設で設計から含めたら5年は、重なる部分もありますけれども、基本設計から5年ぐらい、実際12年ぐらいかかっているんです。

そういったことで、第2段階でやってもらいたいんですけど、今すぐにでも組合としては一つに3組合をまとめて、まずはちょっと話がかわっちゃいますけれど、年齢構成も高齢化しているこの3組合の管理部門をなんとか一つにまとめて、先ほど不補充の関係で職員が入ってこない、やはりどこかでしわ寄せが来るんじゃないかということをおっしゃっていただくと、やはりそこは市町村からの応援などもいただきながら、なんとかスキルも上げて新たな組合の運営にあたっていく。いきなり採用しても当然戦力にはなりませんということで、その辺は人件費との絡みも出てきます。採用したはいいけれど、その後人件費は当然かかってくるわけですから、その辺も検討しなければいけないと思いますので、

その辺は人員管理計画というものを定めましょうというのを、新組合移行後の話ですが、今の段階ではまだ設立するともしないとも決まっていないので、その辺の話は私のほうからはできません。

また、先の話、江戸崎衛生土木さんの焼却施設がありますけれども、県計画の第6ブロックとなっていますけれども、最終的に集約しましょうというような意向もあるわけですが、それはもう新しい施設が稼働しているわけですから、今度の更新時期は15年後とか20年後になるわけですが、そういう機会でないの一つに集約するのはなかなか今の段階では具体的な話というのはできないのかなと。

まずは寿命が来る施設の対応をしていきたいと思いますということで、これは最初から申し上げていると思うんですけど、まずは管理部門の集約。申し訳ないですけど、稲広も衛生も高齢化です。そういったことで管理部門を何とかしていきたいというのが第1段階です。

○藤井信吾取手市長 中島村長さんが御心配されているベテランが辞めた後新しい人が入らないってことに関しては、私は、まだ中山管理者だった時代から何度も話しているんですけど、市町村の職員の派遣、それは若いうちに研修という形で実務経験を積む部分とそれから再任用の人、管理職経験者の人を再任用で派出するという形でいくと、すでにいろいろな分野を経験している人が、人件費的には再任用の費用で十分な働きをしてくれる。

これは実例があります。取手、守谷、つくばみらい市の火葬場組合は取手市役所に事務所を置いてやっておりますけれども、取手の職員で回っていて負担金で調整しているんですけど、その中にすでにその局長をしていた人が再任用で勤めているんです。

ですので、全体的に低いコストで回っているというのもあるので、この皆さん今から複合組合になったとしても、消防職に関しては別ですけど今いらっしゃる人たちの雇用はしっかり守ってあげるという前提を持った上で、経験を積んだ人を市町村、もし町村のほうは厳しいと言うなら市のほうになるかもしれませんが、派遣をして再任用の人をそういうポストに充てながらっていう、いろんなことをできる人、塵芥のほうにも明るい衛生のほうにも明るいみたいな人を使っていて、経営的なこともわかるみたいな人を探していくっていう、もっと知恵を出してそこは乗り越えるべきかなと、そこはちょっと思いました。

○千葉 繁阿見町長 でも永遠と続くわけじゃないんですよ。この施設は永遠と続くんですよね。永遠と続くということは新しい人を補充していかなければ、育てていかなければ、年配の再任用では運営はできないんです。間が開いちゃうので。

10年ぐらいのスパンであれば再任用を使っていくっていうのはありますけれども、補充しないわけですから、その間若い人がいないわけですから。

○藤井信吾取手市長 だけど、いろいろな業務をやりながら人を育てているんですよ。申し訳ないんだけど、やっぱり事務組合は少ない業務範囲の中でやっているから、年数稼げば経営的な能力は先輩を見ていて自然につくかということ必ずしもそうじゃないから、やっぱりちょっとなかなか担える人が限られてくるっていうのが現実にあるので、そこは体力がある市の人事交流みたいところでカバーする必要があると思うんです。

○中島 栄美浦村長 そういう、管理者、副管理者で中身の話をしているところは分かるんだけど、うちのほうは江戸崎衛生土木に入っている、龍ヶ崎衛生に来ている議員もいれば稲広に来ている議員もいるんだけど、同じ説明の共有はされていないので全部が全部。だから、温度差があるの中で自分たちの町とか村とかの中での感覚として、先のほうを走ってくれているのはいいことなんだけれど、将来の不安的なことを除かないと議会の理解はもらえないと思うんだよね。

私は分かるんだけど、合理化することはいいことだけど、議会のほうは同じような感覚になるっていうまでに持っていくにはちょっと今のところ難しい。反対があって、ほぼ議会の賛成が得られるのを見計らってやってもらわないと、安易に来年の4月からって言うところちょっと難しい部分もあるのかなということで話をさせてもらったんだけど、私は当然合理化することになるので賛成だけど、議会の賛成がないとできないでしょう。

○千葉 繁阿見町長 私が心配しているのは、一つの議会でも反対になったら御破算になっちゃうわけですよ。御破算になった場合には、しばらくこの話はできないんじゃないかと思うんです。ですから大事に大事に、延期したとしても不安を払拭して臨んだほうがいいのではないかと思っているんですよ。

前回は令和6年の人勧、地域手当の見直しを待ってもいいんじゃないかという話も申し上げましたけれど、その2年間ぐらいで不安材料をしっかりと除いて、ごみ処理の広域化は急いでやらなくちゃならないって言うなら委員会を各市町村から出してもらって作って将来のことについて話し合うということでもいいんじゃないかというふうに思います。

私の所に寄せられている声っていうのは、議員さんも他の市町村の人たちもそうなんですけれど、逆行しちゃうんですけれど今の稲敷広域はそのまま塵芥と衛生組合だけ先に統合しちゃったらいんじゃないっていうような話も出てきているんですよ。やっぱりそれは3%の地域手当を上げることにものすごく各市町村の抵抗があるっていうことなんです。恐らく職員だってこれ分かっていると議員さん方にお伝えする、これでいいんですかと言われちゃったかもしれないけど「えっ」という話になるので。

私は、さっきから言っているようにごみ処理を一緒にやることによってメリットが出てくるよっていうことなので、それがないと今の説明ではちょっと厳しいなって思っているんですよ。だから、それをどうやって乗り越えていくかっていうことが大事なことだと思っているので、先ほどから村長の話も出ていますけれど、その辺のところを改善して、こ

れからまた議会に説明に行くわけですよ。この次が最後になるわけですよ。きっといろいろな意見が出てくると思いますよね。

○藤井信吾取手市長 千葉町長さんの心配はごもっともなんですけれど、1年延ばしたら例えば牛久と龍ヶ崎の市議会議員が統一地方選挙で入れ替わります、取手も再来年の1月に市議会議員が入替わります、選出される議員の顔ぶれが替わります、そうするとここまでやってきたことをまたゼロからみたいなところもあるんです。

そういうこともありますから、日程を先に延ばしたら延ばしたで、まったく新しい要素、新しい問題が出てくることもあるので、それもあるかなと、千葉さんのおっしゃることはごもっともなんですけど。

○中島 栄美浦村長 うちのほうも来年の統一地方選挙が終われば賛成になる可能性もあるけれど、なかなかそうばかりはね。

○千葉 繁阿見町長 皆さんどんなふうを感じ取っているか分かりませんが、私、通らないんじゃないかと思って心配しているんですよ。

○筧 信太郎稲敷市長 うちの議会は3%から上げることに反対っていう意見が多いです。ただでさえ市役所職員は0%、それに対して稲広が今3%付いていることにも不満を持っている議員さんも多い。それをさらに5%に上げるっていうことに対して、そこにスケールメリットが合わなければやるべきじゃないっていう雰囲気があります。

今、10年先のコストの試算、減少になるんだよっていう数字が初めて出てきたので、こういう数字が出てこないとうちの議会は納得しないのかなと思っていたので、ある程度、今の段階ではこの数字が目一杯だとか、今までの3組合に出していたそれぞれの負担金の合計と、今、試算していただいた3組合が統合した場合の負担金の差額がどうなっていくかっていうのが一番重要なのかなというふうに感じているところなんですけれど。

最終的には、ごみ処理が入って初めてメリットがあると思うので、それはやってもらわないとしょうがないと思うんですが、今の段階でごみ処理場を最終的に、4つあるところをいくつにするんだっていうそこまで決めないと試算はできないのかなというふうに思うんですけど、そこはちょっと、まだ今のところ触れられないのかなと感じているんですが。

○中島 栄美浦村長 江戸崎衛生土木は今年竣工したから15年間はそのまま20年後。

龍ヶ崎か牛久か阿見で一つ作って、二つ完成した時に、その時期に、10年後かもしれないけれど、その時期を目安に塵芥を一緒にする方向でいますので御理解くださいということと、将来はここに合流するんだっていうのが分かれば、今のところ話し合いの中にも入っていないわけだから、ごみ処理を、龍ヶ崎と牛久と阿見の寿命が近づいてきているので、その計画を作った中に、江戸崎衛生土木も最初から入るよじゃなくて二つ目の時でいいから計画の中に入れてもらえると議会も安心して議論できるかなと思うんですけど。

○荒井事務局長 まさに基本構想の部分だと思います。統合・複合化計画では第2段階に位置付けていますけれど、ごみ処理の広域化に関しては第1段階で塵芥、牛久、阿見、第2段階で江戸崎衛生土木さんのごみ処理施設と合流、組合も当然合流していくっていう、そういう基本構想が必要になってくるのかなと思います。

ただ、今の段階でそれは我々ではできないんです。統合が実現して初めてできる話かなと思います。統合して初めて広域化していきましょうという、8人の管理者に集まっていただけで、その辺の意思決定を改めて行うことになるかだと思います。それでもってゴーサインが出るのかなと思います。今の段階でそこまでの話はちょっとできないのかなと思います。基本構想があつて基本計画があつて実施計画、そういう順を追った、事務方としてはそういうふうになっていくのかなと思います。

○根本洋治牛久市長 現在の、10年間のこれを見せていろいろな経費を下げる。目的はごみ処理場、斎場はちょっと別にして、それは10年以内に迫っていることなので、今こういう協議を持っていないとできませんよ、そうなった時は各市町村にどんな影響があるかということをもっと言ったほうがいいと思う。完全な数字は出ないでしょうが、ただ、今これをやって、龍ヶ崎、それから牛久、阿見のごみ焼却場、これを更新しないと、県では単体では認めませんよという話ですよ。そういうことも盛り込んで、一つの例を出して、例えば一基当たり150億、どのくらいの国からの補助がありますよと、仮にそうだった場合はそれを出したほうが、ずるずる行っちゃった場合、間に合わなくなったらどうしますかと言う話を出したほうがいいと思う。

もう一つは、5%っていうのがあったけど、議会は6%で負担増えてるじゃないかっていう話の中で、それを5%にすると少なくなっただけっていう一つのテクニックで。

ですから、先のことをもうちょっとこうなりますよということで、今から始めないと、もっと負担の大きい行政になってしまいますよということを出したほうがいいかもしれない。

ほかにございますか。

とりあえず、こういう話をして、またちょっと考えて欲しい。

次に入ります。新組合の例規内容の精査の進捗状況についてです。

○坪井管理課主査 稲広組合の坪井でございます。

法制分科会の進捗状況について御説明いたします。着座で失礼いたします。

お手元の資料5をお願いいたします。

法制分科会では、株式会社ぎょうせいとの例規整備業務の契約締結後、3組合の例規の比較をし、各例規ごとに対応方法の検討を進めてまいりました。

上段の表が、種別ごとに対応方法をまとめたもので、146件の対象例規に対し半数以上の例規が一部改正等の対応が必要であることを確認しております。

下段に記載のとおり今後は具体的な改正事項を委託業者に指示し、作成された改正案等

を3組合で審査し、原案を完成させます。

条例については母体となる稲広組合議会へ上程し、議決を得ることとなります。

その他の規則、訓令等についても、同様の手順を踏み、管理者の決裁後、公布、施行する運びとなります。

説明については以上です。

○根本洋治牛久市長 何か御意見等ございますか。

〔質問なし〕

○根本洋治牛久市長 よろしいですか。

それでは、次に入ります。

資料6について説明をお願いします。

○浅野総務課主査 資料6の御説明をさせていただきますので、資料6のほうご覧いただきたいと思っております。こちら今後の行事予定の資料でございます。

まず、1ページ目の中ほどにございます10月7日、本日の稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会でございます。

また、備考欄のほうに記載がございますように茨城県市町村課との事前協議にも入っていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

次に、10月12日から14日にかけて各組合で議会全員協議会が開催される予定となっております。協議会の結果の御報告と議員定数の協議をお願いする予定しております。

その後、備考欄に記載がございますとおり10月中を目途に構成市町村議会への説明をさせていただきますと考えております。

次に、1ページ目の一番下に記載がございますが、11月7日にも稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会の開催を予定しております。

続きまして、2ページ目になります。12月のところでございますが、12月の備考欄に記載のとおり構成市町村の12月議会に統合・複合化の議案を上程させていただきたいと考えているところでございます。

すべての構成市町村議会において、無事、可決をしていただくことができましたら、順次、茨城県知事への許可の申請、そして母体となる稲広組合の議会に令和5年度の分賦金割合を上程。

2月には、稲敷広域組合議会に令和5年度予算及び統合により整備が必要となる関係条例を上程させていただくというスケジュールとなっております。

なお、令和5年4月1日に予定どおり統合・複合化をする場合と延期をする場合の想定を資料7のほうに掲載してございますので、参考にさせていただければと思います。

御説明は以上でございます。

○根本洋治牛久市長 何かございますか。

〔質問なし〕

○根本洋治牛久市長 よろしいですか。

それでは、次、お願いします。

○浅野総務課主査 それでは次に、新組合議会の議員定数について御説明をさせていただきますと思います。新組合議会の議員定数についてでございますが、3組合議会全員協議会の顛末と併せて御報告をさせていただきます。

まず、8月9日及び10日に3組合それぞれ議会全員協議会が開催されております。議員定数については3組合とも事務局でたたき台を作成し、それを基に協議するという事になってございます。

また、議員定数以外については、8月2日の協議会において地域手当を6%とする給与の基本方針案を提案し、トータルコストを示すよう指示があった旨を御報告しております。それに対しまして地域手当3%でスタートしてはどうかといった御意見や、職員への影響は少なくしてもらいたいといった御意見などがございました。

顛末のほうは資料8のほうにまとめてございますので、のちほど御覧いただければと思います。

次に、9月28日及び29日に開催された3組合の議会全員協議会でございますが、議員定数の検討資料としてたたき台の御提示をしております。

たたき台については2つの案を御提示しております。3組合議会の議員定数の総数61人に占める構成市町村議会の議員の割合に基づいて、新組合議員定数を24人から31人までとした場合をそれぞれ試算した第1案と、令和3年度の3組合の分担金の負担割合と3組合への関与の度合いで試算した第2案がございます。

その全員協議会でいただいた御意見については資料9のほうにまとめておりますので、資料9を御覧いただきたいと思っております。

まず、衛生組合議会についてでございます。衛生組合議会においては、各構成市町村選出議員の人数は同数とするべきではないかという御意見。

また、第2案の分賦金割合で試算した人数でございますが、そちらの龍ヶ崎市6人は5人でも良いのではないかと。牛久市も3人ではなくて2人でも良いという御意見。

また、第1案のほうの議員定数を26人とした場合に、阿見町さん1人を加えて記載のとおり27人としてはどうかという御意見がございました。

また、議員定数以外での御意見でございますが、費用対効果を示していただきたいという御意見がございました。

次に、2枚目でございます。塵芥組合の議会全員協議会でございます。こちらでも、各構成市町村の選出議員の人数を均等にしてはどうかという御意見がございました。

第1案の議員定数を26人とした場合の試算が良いと思うが、阿見町さんが2人であることが気になりますという御意見がございました。

また、議員定数以外の部分では、協議会の議事録を拝見したいという御意見がございま

した。また統合後の構成市町村の負担額を示していただきたいという御意見がございました。

次に3枚目でございます。稲広組合議会全員協議会でございます。こちらでは、関与の度合いを考慮して第2案の人数に美浦村さん1名を加え、記載のと通りの26人の人数としてはどうかという御意見がございました。

また、第1案の議員定数を26人とした場合の試算が良いのではないかと御意見がございました。

また、第2案の議員定数のうち3組合すべてに加入している市町村への一人の加配というのは必要ないのではないかと御意見がございました。

また、議員定数以外では、地域手当の相違は問題であり、令和6年度の人事院勧告まで延期してはどうかという御意見がございました。

こちらの9月の全員協議会につきましても、資料8のほうにも顛末を記載しておりますので、のちほど御覧いただければと思います。

御説明は以上でございます。

**○根本洋治牛久市長** これは議員さんが決めることだけれど、一つ文言を加えるならば、ごみ処理広域化をした時には、その時見直すっていうのは付け加えた方がいいよな。

**○藤井信吾取手市長** 議員さんには議員さんのお考えがあるんですよ。

その時に、例えば負担金の割合をぴったりじゃなくても順番、序列、負担金の序列がしっくりと分かってさえいけば、むしろ慣例として龍ヶ崎が議長を取るとか、牛久が副議長を取るとか、3番目のところが監査委員を取るとか、そういうところを議員さんは気にしていますし、ちゃんと協力してくれますから、議員さんの知恵を出してもらって、序列の高いところがポジションを取るよと、そういうことを議会で言ってもらえれば、議会はまとまると思います。

龍ヶ崎さんや牛久さんが、そういうところは、議員さんたちもそういう形で巻き込んだほうがいいかと思います。

**○根本洋治牛久市長** ほかにいかがでしょうか。

何かありましたら、複合化の話じゃなくても結構です。

時間も迫っております。時間が全てではありませんけれど、やはり何かしらそこに見出さないと10年、20年先に大きな影響を与えるっていうことを、議員の皆様にも知っていただきたいと思います。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

以上をもちまして、協議会を終了いたします。お疲れ様でした。

午後4時58分閉会